

指定管理者候補者の選定結果について

中央区役所地域課所管の鳥屋野運動公園野球場等について、令和5年7月20日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	鳥屋野運動公園野球場及び鳥屋野運動公園球技場、新潟市山二ツ運動広場		
所在地	新潟市中央区女池南3丁目6番4号、新潟市中央区山二ツ5丁目12番1号		
施設の概要	鳥屋野運動公園野球場及び球技場は、昭和38年に建設され、それぞれ高校野球や早起き野球の試合会場や、サッカーやラグビーの練習場として利用されている。新潟市山二ツ運動広場は、昭和53年に整備され、ソフトボール場及びゲートボール場を有している。 いずれの施設も市民の健康の増進とスポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とした施設である。		
指定管理者申請者評価会議	委員 高岡 美代子（新潟市スポーツ推進委員連盟 中央区協議会 会長） 委員 尾身 武（OMI会計・税理士事務所 代表） 委員 今西 博一（公益財団法人新潟県スポーツ協会 常務理事） 委員 西原 康行（新潟医療福祉大学 副学長） 委員 本間 武（ちとせ社会保険労務士事務所 代表）		
指定管理者（候補者）	団体名	公益財団法人新潟市開発公社	
	代表者名	代表理事 理事長 若杉 俊則	
	所在地	新潟市中央区白山浦1丁目613番地69	
指定期間（予定）	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	<p>選定にあたっては、1団体から応募があり、令和5年10月24日（火）に開催した新潟市中央区体育施設等指定管理者申請者評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等に基づき、施設の運営体制、施設の運営に関する業務提案、施設の維持管理に関する業務提案、収支予算についての提案などを基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、すべての評価項目において基準点を上回り、新たな自主事業に取り組んでいることや地域への貢献の意識が高いことも評価され、総合的に優れた提案であった。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
スケジュール	第1回指定管理者申請者評価会議	令和5年	7月11日
	募集要項公表日	令和5年	7月20日
	募集説明会及び施設説明会	令和5年	8月18日
	募集に関する質疑の受付	令和5年	8月21日～25日
	募集に関する質疑の回答	令和5年	9月1日
	提案書類の受付	令和5年	9月4日～22日
	第2回指定管理者申請者評価会議	令和5年	10月24日
	今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署（問合せ先）	中央区役所 地域課 産業文化振興室 TEL：025-223-7041（直通） E-mail： chiiki.c@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

評価基準・評価項目		配点	候補者	基準点
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	4.2	3.0
	施設の管理運営方法	5点	4.2	3.0
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られるか	利用者サービスへの取組	10点	8.8	6.0
	利用者数増加への取組と実現性	10点	8.4	6.0
	要望や苦情の把握・対応	10点	8.4	6.0
	管理経費の適正把握・環境保護への取組	10点	8.4	6.0
	自主事業の提案内容	10点	7.6	6.0
	区内スポーツ施設との連携	5点	3.6	3.0
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件・人員配置	10点	8	6.0
	人材育成の取組・自己管理システム	5点	3.6	3.0
	安全管理の対策・緊急時の対応	5点	4.2	3.0
	個人情報保護等の取組・関係法令の遵守	5点	4.2	3.0
	地域との連携・社会貢献活動への取組	10点	8.8	6.0
合計		100点	82.4	60.0

※点数は、評価会議の委員の平均であるため、端数処理の関係上、合計と一致しないことがある